

## 富里市職員の給与・定員管理等について(平成25年度)

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	50,038人	14,608,626千円	513,605千円	3,670,118千円	25.1%	24.5%

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	410人	1,534,870千円	243,639千円	557,668千円	2,336,177千円	5,698千円	5,935千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の普通会計に係る人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員の給与費を含み、職員数には当該職員を含みません。

#### (3) 特記事項

- 特別職等の給与について、それぞれの任期期間中以下のとおり減額し支給しています。

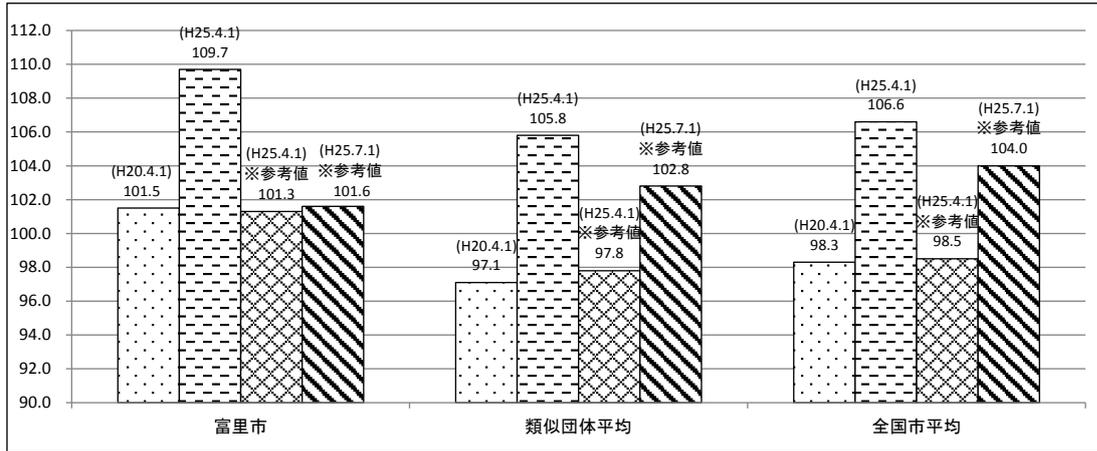
区分	給料	期末手当	地域手当
市長	△10%	△10%	未支給
副市長	△5%	△8%	未支給
教育長	△3%	△8%	未支給

- 一般職の管理職手当について、平成20年度から25%減額し支給しています。

#### ○ 給与減額の状況

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	実施期間
市長、副市長、教育委員会教育長及び一般職員について、給料月額を減額(平均7%)して支給	平成25年7月～平成26年3月末
<b>減額措置の内容</b> (給料) 給料月額について、以下の区分により減額し支給	
市長	△20%
副市長	△15%
教育長	△13%
課長級相当以上(職務の級:8～7級)	△9.77%
副主幹～主査補相当(職務の級:6～4級)	△7.77%
副主査～主事補相当(職務の級:3～1級)	△4.77%
※ 市長、副市長及び教育長については、各任期期間中の減額措置にかかわらず実施	
<b>【ラスパイレース指数】</b>	
H25.4.1	H25.7.1
指数	参考値
109.7	101.3
	指数
	101.6
※ 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。	
(手当) 市長、副市長及び教育長の各任期期間中における期末手当及び地域手当の減額措置については、引き続き実施 一般職の管理職手当の減額措置(△25%)については、引き続き実施	

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富里市	42.8歳	342,472円	392,710円	375,993円
千葉県	43.1歳	339,336円	429,810円	387,879円
国	43.1歳	307,220円	—	376,257円
		(332,446円)		(405,463円)
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
富里市	55.0歳	11人	294,063円	312,906円	308,804円	—	—	—	—
うち用務員	54.8歳	7人	281,214円	296,765円	293,507円	用務員	53.7歳	202,700円	1.46
うち自動車運転手	55.4歳	4人	316,550円	341,154円	335,574円	自家用乗用 自動車運転者	58.9歳	209,900円	1.63
千葉県	51.8歳	584人	326,514円	381,507円	361,276円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
富里市	—	—	—
うち用務員	4,689,372円	2,809,400円	1.67
うち自動車運転手	5,394,091円	2,650,900円	2.03
うちその他の 技能労務職員	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22～24年の3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては平成22年～24年の3か年に支給された平均年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富里市	45.2歳	343,078円	369,920円
千葉県	42.8歳	364,886円	424,275円
類似団体	40.5歳	306,506円	336,303円

※ 富里市については、幼稚園教諭のみとなります。

④ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富里市	44.1歳	343,127円	407,713円
類似団体	38.6歳	299,354円	370,119円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	富里市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円
	高校卒	144,500円	144,500円
技能労務職	大学卒	178,800円	—
幼稚園教育職	短大卒	158,700円	—
消防職	大学卒	178,800円	—
	高校卒	144,500円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

※ 富里市の技能労務職及び幼稚園教育職については、初任給決定の際学歴区分を設けていないため、各職種区分の18歳採用時(技能労務職)又は20歳採用時(幼稚園教諭職)における平均額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,550円	363,600円	405,833円	421,900円
	高校卒	—	326,875円	363,000円	382,100円
幼稚園教育職	短大卒	—	—	284,600円	284,600円
消防職	大学卒	260,100円	—	—	—
	高校卒	—	313,850円	365,000円	—
技能労務職	高校卒	(平均経験年数30年) (294,063円)			

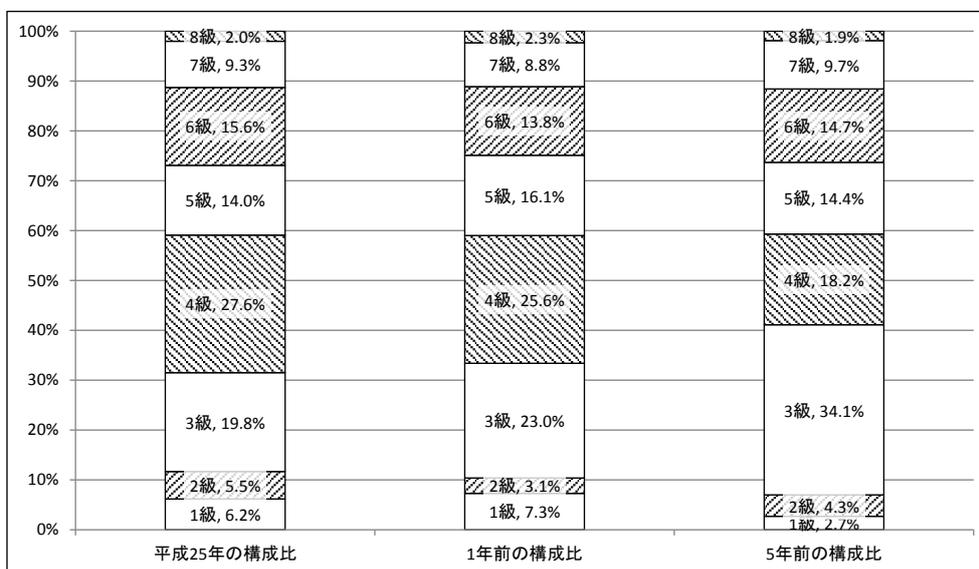
(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	5	2.0%
7級	参事・課長	24	9.3%
6級	主幹・課長補佐・副主幹	40	15.6%
5級	主査	36	14.0%
4級	主査補	71	27.6%
3級	副主査・主任主事	51	19.8%
2級	主事	14	5.5%
1級	主事・主事補	16	6.2%

(注) 1 富里市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

職員個々の職務に関連した適性、能力等を的確に把握するため、職務に応じた評価を行い、処遇や人事配置、人材育成等に反映させ、職員の資質及び能力の向上並びに勤労意欲の高揚に結びつけるための人事評価を実施しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況

現在は昇給への人事評価の反映を行っていないことから、試行結果等を考慮しながら人事評価の導入を図り、昇給への反映を検討しています。  
なお、平成25年度の人事評価より翌年度6月に支給する勤労手当成績率に反映することとしています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富里市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,476千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,637千円		—	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督加算 15・25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成26年度に支給する勤勉手当(6月支給分)から、人事評価を勤勉手当成績率に反映することとしています。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

富里市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 1,606千円 350,701千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		55,495千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		125,840円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
富里市全域	3%	441人	0%

※ この地域手当の支給は、平成26年度から当分の間無支給としています。

(4) 特殊勤務手当

平成18年度より特殊勤務手当は、すべて廃止しました。

(ただし、平成26年度からは消防吏員の著しく特殊な勤務内容を考慮した特殊勤務手当を支給することとしています。)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	58,089千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	170千円
支給実績(平成23年度決算)	67,446千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	195千円

## (6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 (ただし、配偶者がいない場合の1人目は11,000円) ○16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同	—	59,944千円	229,672円
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) ○借家 家賃額に応じて27,000を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る)	同	—	19,747千円	91,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○電車, バスを利用する場合 定期代等全額支給  ○自動車等を使用する 使用距離に応じて(月額) 2,000円～24,500円を支給	異	○電車, バスを利用する場合 定期代等に応じ1か月当たり 55,000円を限度に支給	25,050千円	61,549円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額) 適用される職務の級及び区分に応じて給料月額5%～18% (平成20年度から25%を減じて支給)	異	俸給表別, 職務級の級別, 俸給の特別調整額の区分に応じて定額(46,300円～139,300円)により支給	35,353千円	353,536円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ, 正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同	—	13,127千円	158,168円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100	同	—	5,591千円	99,855円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回につき4,200円(勤務時間が5時間未満の場合は2,100円)	同	—	1,058千円	5,113円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日勤務した場合に支給  職種及び職務の級に応じて 1回につき7,000円～10,000円	異	1回につき4,000円～12,000円	1,007千円	53,026円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	747,000円 ( 830,000円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000円/440,000円	
	副 市 長	655,500円 ( 690,000円 )	804,000円/375,000円	
報 酬	議 長	390,000円	698,000円/310,000円	
	副 議 長	320,000円	620,000円/245,000円	
	議 員	300,000円	560,000円/222,000円	
期 末 手 当	市 長	(平成24年度支給割合) 3.95月分(役職加算 15%) ※ 平成20年6月支給分から支給額の10%を減じて支給		
	副 市 長	3.95月分(役職加算 15%) ※ 平成20年6月支給分から支給額の8%を減じて支給		
	議 長	(平成24年度支給割合) 3.95月分(役職加算 15%)		
	副 議 長	3.95月分(役職加算 15%)		
	議 員	3.95月分(役職加算 15%)		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×35/100	(1期の手当額) 12,549,600円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×25/100	7,866,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)努めた場合における退職手当の見込額です。

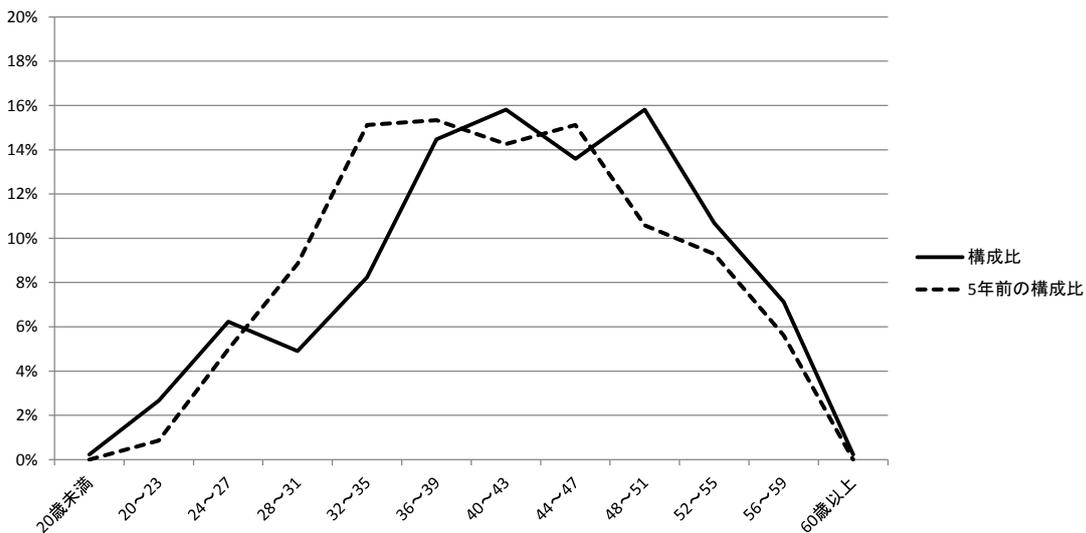
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	74	74	0	
		税務	31	31	0	
		農林水産	18	17	△1	組織改革による減
		商工	3	3	0	
		土木	39	38	△1	組織改革による減
		民生	58	58	0	
		衛生	31	32	1	衛生部門スタッフの増
	小計	259	258	△1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 51.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82人)	
	教育部門	72	69	△3	組織改革による減	
	消防部門	80	81	1	退職予定者の補充	
小計	411	408	△3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 81.53人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62人)		
公営企業会計	水道	10	10	0		
	下水道	9	9	0		
	その他	22	22	0		
	小計	41	41	0		
合計		452	449	△3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 89.73人	
		[ 485 ]	[ 485 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	28人	22人	37人	65人	71人	61人	71人	48人	32人	1人	449人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		257	256	257	259	259	258	1 ( 0.4 % )
教育		80	75	77	74	72	69	△ 11 ( △ 13.8 % )
消防		81	81	82	81	80	81	0 ( 0.0 % )
普通会計計		418	412	416	414	411	408	△ 10 ( △ 2.4 % )
公営企業等会計計		45	41	41	40	41	41	△ 4 ( △ 8.9 % )
総合計		463	453	457	454	452	449	△ 14 ( △ 3.0 % )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	873,263千円	107,409千円	55,464千円	6.3%	7.2%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,600千円は含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	8人	33,810千円	9,020千円	12,634千円	55,464千円	6,933千円	6,258千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、資本勘定支弁職員を除く平成24年3月31日現在の人数です。  
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,600千円は含みません。

イ 特記事項

- 一般職の管理職手当について、平成20年度から25%減額し支給しています。

○ 給与減額の状況

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	実施期間
給料月額を減額(平均7%)して支給	平成25年7月～平成26年3月末
減額措置の内容	
(給料) 給料月額について、以下の区分により減額し支給	
課長級相当以上(職務の級:8～7級)	△9.77%
副主幹～主査補相当(職務の級:6～4級)	△7.77%
副主査～主事補相当(職務の級:3～1級)	△4.77%
(手当) 一般職の管理職手当の減額措置(△25%)については、引き続き実施	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富里市	43.0歳	379,080円	539,791円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富里市水道事業		富里市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,566千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,476千円	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

富里市			富里市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 1,606千円 350,701千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		1,073千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		134,163円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 一般行政職の制度(支給率)
富里市全域	3%	8人 3%

※ この地域手当の支給は、平成26年度から当分の間無支給としています。

エ 特殊勤務手当

平成18年度より特殊勤務手当は、すべて廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	1,176千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	147千円
支給実績(平成23年度決算)	1,998千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	250千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 (ただし、配偶者がいない場合の1人目 は11,000円) ○16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同	—	1,264千円	210,666円
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) ○借家 家賃額に応じて27,000を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る)	同	—	186千円	46,500円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職 員に支給 ○電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○自動車等を使用する 使用距離に応じて(月額) 2,000円～24,500円を支給	同	—	418千円	59,728円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給(月額) 適用される職務の級及び区分に応じ て給料月額5%～18% (平成20年度から25%を減じて支 給)	同	—	702千円	351,462円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤 務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき勤務1時間当 たりの給与額の135/100	同	—	3千円	3,143円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務した 職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たり の給与額の25/100	同	—	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回につき4,200円(勤務時間が5時 間未満の場合は2,100円)	同	—	772千円	110,400円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨 時又は緊急の必要その他の公務の 運営の必要により週休日又は休日 勤務した場合に支給 職種及び職務の級に応じて 1回につき7,000円～10,000円	同	—	73千円	36,500円